

会 議 録 目 次

平成 1 4 年第 1 回海田町議会月定例会（第 4 日目）

平成 1 4 年 3 月 2 2 日（金）午前 9 時 0 0 分開議

日程第 1	推薦第 1 号	農業委員会委員の推薦について……………	3
日程第 2	第 15 号議案	海田町立学校運動場管理運営条例の一部を改正する条例 の制定について……………	4
日程第 3	第 16 号議案	海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定 について……………	5
日程第 4	第 17 号議案	海田町自転車等駐車場条例の制定について……………	6
日程第 5	第 18 号議案	平成 14 年度海田町一般会計予算……………	6
日程第 6	第 19 号議案	平成 14 年度海田町公共下水道事業特別会計予算……………	1 0
日程第 7	第 20 号議案	平成 14 年度海田町国民健康保険特別会計予算……………	1 0
日程第 8	第 21 号議案	平成 14 年度海田町老人保健特別会計予算……………	1 0
日程第 9	第 22 号議案	平成 14 年度海田町介護保険特別会計予算……………	1 1
日程第 10	第 23 号議案	平成 14 年度海田町水道事業会計予算……………	1 1
日程第 11	同意第 4 号	助役の選任の同意について……………	1 2
		（閉 会）……………	1 6

平成14年度第1回海田町議会定例会

会 議 録（第4号）

1. 招 集 年 月 日 平成14年3月5日（火）
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会（開 議） 3月22日（金）9時00分宣告（第4日）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 応 招 議 員（19名）

1番	岡 田 良 訓	2番	西 田 祐 三
3番	渡 辺 善 隆	4番	桑 原 克 之
5番	多 田 雄 一	7番	堀 間 禎 子
8番	西 山 勝 子	9番	宮 坂 二 郎
10番	崎 本 広 美	11番	原 田 幸 治
12番	前 田 勝 男	13番	住 吉 充
14番	山 岡 寛 次	15番	田 中 千 代
16番	佐 中 十九昭	17番	中 岡 長 一
18番	国 岡 光 明	19番	加 藤 公
20番	河 野 道 昭		

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 不 応 招 議 員

6番 斎 木 貞 暁

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 出 席 議 員（18名）

1番	岡 田 良 訓	2番	西 田 祐 三
3番	渡 辺 善 隆	4番	桑 原 克 之
5番	多 田 雄 一	8番	西 山 勝 子
9番	宮 坂 二 郎	10番	崎 本 広 美
11番	原 田 幸 治	12番	前 田 勝 男
13番	住 吉 充	14番	山 岡 寛 次
15番	田 中 千 代	16番	佐 中 十九昭

18番 国 岡 光 明

20番 河野道昭

7. 欠 席 議 員

7番 堀 間 禎 子

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町				長	加	藤	天
助				役	石	原	憲 治
収		入		役	正	木	洋
企		画	部	長	中	野	潔
総	務	部	付 参	事	三	村	素 直
福	祉	保	健 部	長	富	田	征
建		設	部	長	池	の	本 和 弘
福	祉	保	健 部 参	事	因	幡	忠 志
兼	保	健	セ ン ター	所 長	上	條	正 弘
総		務	課	長	李	木	義 夫
教		育		長	山	本	義 彦
教		育	部	長	柳	原	徹
教	育	部	参 事	兼 長			
海	田	東	公 民 館		佐	藤	隆
上	下	水	道 部	長			

9. 職務のために議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 園 山 純
議 会 事 務 局 次 長 梶 原 正 勝
主 任 辻 千 奈 美

10. 議 事 日 程 (第 4 号)

日程第1 推薦第1号 農業委員会委員の推薦について

日程第 2 第15号議案 海田町立学校運動場管理運営条例の一部を改正する条例の制定
について

日程第3 第16号議案 海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第4 第17号議案 海田町自転車等駐車場条例の制定について

日程第5 第18号議案 平成14年度海田町一般会計予算

日程第6 第19号議案 平成14年度海田町公共下水道事業特別会計予算

日程第7 第20号議案 平成14年度海田町国民健康保険特別会計予算

日程第8 第21号議案 平成14年度海田町老人保健特別会計予算

日程第9 第22号議案 平成14年度海田町介護保険特別会計予算

日程第10 第23号議案 平成14年度海田町水道事業会計予算

日程第11 同意第4号 助役の選任の同意について

~~~~~○~~~~~

## 11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開議

○議長（河野）皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さんでございます。

ただいまの出席議員数は18名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第11に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（河野）日程第1、推薦第1号、農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。お諮りいたします。

議会推薦による農業委員は2名として久賀田君三氏、松田秀文氏、以上の方を推薦したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）異議なしと認めます。よって、議会推薦による農業委員は2名として久賀田君三氏、松田秀文氏、以上の方を推薦することに決定いたします。

この際、執行部の出席を求めるため暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前9時02分 休憩

午前9時03分 再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（河野）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

この際、日程第2、第15号議案から日程第10、第23号議案までを一括議題といたします。去る3月7日の本会議において、予算審査特別委員会に付託しました各案件について、予算審査特別委員会委員長から委員会の審査経過並びに結果について、報告を求めます。予算審査特別委員会委員長、中岡君。

○予算審査特別委員会委員長（中岡）それでは、予算審査特別委員会の審査経過並びに結果についてご報告申し上げます。本委員会は平成14年3月7日付で付託された案件を審査いたしました。次のとおり決定いたしましたので、海田町議会会議規則第72条の規定により報告をいたします。

付託案件は第15号議案から第23号議案に至る9議案でございます。審査経過であります。3月7日に本会議において議員19名で設置された本委員会は、3月8日から4回の委員会を開催し、審査案件について町長以下執行部関係職員の出席を求め、次の日程で質疑を行い、慎重に審議をいたしました。第1日目は現地調査44カ所の工事について現地調査を行いました。2日目、11日から13日までは書類審査を慎重に行っていただきました。

それでは、審査の結果についてご報告を申し上げます。第15号議案、海田町立学校運動場管理運営条例の一部を改正する条例の制定についてであります。全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

第16号議案、海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

第17号議案、海田町自転車等駐車場条例の制定について、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

第18号議案、平成14年度海田町一般会計予算、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

第19号議案、平成14年度海田町公共下水道事業特別会計予算、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

第20号議案、平成14年度海田町国民健康保険特別会計予算、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

第21号議案、平成14年度海田町老人保健特別会計予算、全会一致で原案のとおり可決

すべきものと決定をいたしました。

第22号議案、平成14年度海田町介護保険特別会計予算、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

第23号議案、平成14年度海田町水道事業会計予算、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、予算審査特別委員会の報告は終わります。

○議長（河野）以上で委員長報告を終わります。議員全員で構成する委員会でございますので、委員長報告に対する質疑は省略いたします。

これより各議案ごとに順次採決を行います。まず、第15号議案、海田町立学校運動場管理運営条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものでございます。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第15号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第15号議案については原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）異議なしと認めます。よって、第15号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（河野）続いて、第16号議案、海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものでございます。討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第16号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第16号議案については原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）異議なしと認めます。よって、第16号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（河野） 続いて、第17号議案、海田町自転車等駐車場条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきでございます。討論がございますか。西山君。討論があるようでございますので、まず反対討論から。西山君。

○8番（西山）8番、西山です。第17号議案、海田町自転車等駐輪場条例案について反対の立場から討論を行います。海田駅駅前利用者自治会は長年にわたり、駅前の道路の安全、また環境美化のためにご尽力をいただいたことに対し、深く感謝をいたしております。また、町が自転車等駐車場を設置することには賛成でございます。

しかし、長年住民の方々から、屋根がないのに自転車等駐車場の一時利用の自転車1日1回100円、原動機付自転車及び自動二輪車が200円、この駐車料金は高いと言われ続けてまいりました。しかし、今回提案の料金もやはり1日1回100円、1日1回200円の同額です。受益者負担と自治体の住民サービス提供という立場から、納得のできる料金ではございません。また、海田町新町の場所に駐輪機を設置されますが、数年後には連続立体交差事業のため移設しなければなりません。住民負担と住民サービスの提供の関係性に納得のいかない上、よって本条例案に反対を表明し、討論を終わります。

○議長（河野） 続いて、賛成討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野） 討論がないようでございますので、これより第17号議案について採決を行います。この採決は起立によって行います。お諮りいたします。

第17号議案は原案のとおり決するに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（河野） 起立多数と認めます。よって、第17号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（河野） 続いて、第18号議案、平成14年度海田町一般会計予算について採決をいたします。本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものでございます。討論がございますか。討論があるようでございますので、まず反対討論からお願いをいたします。佐中君。

○16番（佐中）第18号議案、平成14年度一般会計予算案に反対をいたします。不況、デフレの悪循環の拡大など小泉構造改革の行き詰まりが深まる中、来年度の予算審議を終えました。住民生活の深刻さが増すもとで、国の悪政に対して地方自治体が住民の暮ら

しを守ることを優先したり、中小零細企業の営業を守ることを応援することが今一番求められております。

ところが、国の地方財政対策に基づいた、町民に犠牲を押しつける予算であります。このまま続ければ地方自治体の大小にかかわらず、やがては国の負債をすべて肩代わりすることになります。それが臨時財政対策債でございます。それを無批判に続けると、やがては地方自治体の崩壊につながります。地方分権とは名ばかりであるし、その名目のもとで市町村の合併が打ち出され、それを積極的に行う海田町の14年度の予算であります。

戦後50年がたって、曲がりなりにも地方政治は住民の暮らしの中に定着をしてきました。今日の町民の暮らしは自治体なしには考えられません。町民が直接的主体的に行政に参加していくことが非常に大切なことですし、地方政治の主人公は町民であります、住民であります。住民による住民の自治が地方政治の大原則です。

ところが、政府は、国、地方の深刻な財政危機を解決する有力な方法として、市町村合併を位置づけております。この財政危機の大きな要因は、消費税制度の導入で国民の物を買う購買力の低下をはじめ、政府は不況対策の名でダムや港の埠頭、干拓や巨大な海面埋め立て、飛行機の飛ばない農業飛行場などの不要不急の大型公共を続けてきたことが最大の原因であります。その財政危機のツケを、市町村合併を打ち出してきたわけであります。

国は5兆円、2兆円の予算配分を打ち出し、その中に約3,200ある地方自治体を1,000程度に当面をするという方針であります。最終的には小選挙区制度程度の約300の地方自治体をつくろうとしております。国は地方交付税や補助金を使って、全国の市町村に合併への誘導を露骨に進め、広島県も合併パターンをつくり、補助金などを使って、特に財政力の弱い町村を中心に合併への誘導を強引に進めております。

合併しても行政規模が大きくなるだけで、合併したら財政危機が解決するような錯覚に陥るだけであります。財政危機問題は解決しないばかりか、ますます悪化をし、最終的にはいつの時代でも住民が犠牲になるだけであります。このことを町長施政方針や一般質問で町長に幾らただしても明確な答弁をいただかず、何回も最終的には見解の相違であると答弁をされております。しかし、少なからず町民の中には合併すれば逆にいろいろな問題があり、組織が大きくなればなるほど官僚化をし、町民にとって自分たちの自治体がますます遠い存在となり、行政区域が広がるため、無関心、あきらめの状態が

一層広がる結果となります。こういう考え方も少なくないと考えます。

町長は合併に持ち込み、区画整理事業の行き詰まりや今後の連立事業などの単独町政のもとで行財政問題を解決する方法をなしに、しかも熊野町や坂町の歩調も合わさず、急いで合併をする方針を出しました。これは町民に自治そのものを遠い存在にし、無関心、あきらめの状態をつくろうとしております。このことの意味は、海田町、もうこれ以上続けることはできません。どうぞ広島市に吸収合併をしてくださいということであります。これを見解の相違だけで町民に納得する説明はできないではないでしょうか。自分の失策を、千載一遇のチャンスで合併する方向に急旋回をし、おぼれる者がわらをもつかむ思いで広島市に助けを求めているではありませんか。これまで町民が努力に努力を重ね、培ってきた文化や歴史、福祉や教育、子育てなど独自の政策や制度が失われます。

広島市は新都心開発を中心とした大型開発に財源が食い込まれたり、行政が遠くなり、地域の身近な問題や要求が届きにくくなります。巨大都市では行政への住民参加の条件も遠のきます。議員数は激減をし、住民の声が反映しにくくなります。合併は私たちの暮らしと人権にかかわる重大な問題です。大切なのは住民本位のまちづくりと、真に住民に役立つ行政をつくることでもあります。国や財界主導の合併で大都市に吸収されていく道ではなく、町民こそ主人公という地方自治の大原則をしっかり踏まえ、町民の手でまちづくりを進めていく道こそ、住みよい海田町を築く道であります。

しかし、町長はこのまま国や県の方針を受けて、これを優先をしております。町民の暮らしや営業を守るといったことは二の次であります。それは保育料金の引き上げであったり、地権者の協力もないまま10年間も前進しない区画整理事業、町民から議会は何をしているのか、多額の投資をして何のメリットがあるのか、財政を圧迫して先行き見通しがいいではないかという批判の声がだんだん広がっております。その結果の要因の1つに、最終的には単独町政を投げ出し、しかも合併の方法も町民の総意で決める問題であるにもかかわらず、民意の反映でも町民が決することを拒否しております。しかも自分の任期中としております。2005年の3月までと言い、その期限までに合併しても5億2,000万円しか財源の増額はありません。さらに長引く不況に追い打ちをするように、税金の滞納には厳しい取り立てをしたり、到底納得できるものではありません。

今回の予算案には例年とは少し変化があります。それは、町民と一緒に長年主張してきた要求も多く取り込まれております。中でも障害児ミニデイサービスや身体障害者の

デイサービス事業など障害者福祉の充実、消防団の消防施設の整備、駅前自転車駐車場の公的運営は二十数年来、奥村邦一前議員の念願でもありました。また、細かい多くの要求も多く盛り込まれておりますが、基本的な自治体のあるべき姿からかけ離れております。よって、一般会計予算に反対をいたします。

○議長（河野）続いて、賛成討論を許します。国岡君。

○18番（国岡）第18号議案の賛成討論を行います。財政の厳しい中、13年度を上回る予算の計上をされております。自主財源が62%の中、義務的経費を40%除き、残りの52億円の中で、今年は今までにない新規事業として57件の多きに及んでおります。内容を見ますと投資的経費が昨年は18.7%、14年は22.6%とプラス3.9%の伸びを見せております。内容は第3次総合計画に基づく実施計画、少子・高齢、IT、災害等の対策と、幅広く、きめ細かく予算の配分がなされていると思います。この予算が確実に執行されることを願い、第18号議案の賛成討論といたします。終わり。

○議長（河野）ほかに討論がございますか。反対討論がございますか。西山君。

○8番（西山）8番、西山です。第18号議案、平成14年度海田町一般会計予算案に賛成の立場から討論を行います。平成14年度の一般会計予算案には、さきの第17号議案に反対を表明いたしました海田町自転車等駐車場設置にかかわる予算が計上されておりますが、この問題は今後も改善を迫ってまいります。

厳しい財政状況の中、財源を確保され、歳出におきましては、第3次海田町総合基本計画に基づく実施計画に掲げた事業、実施計画に掲げていないものも前倒しを図られております。住民の皆様から待ち望まれていたスポーツセンターも、（仮称）スポーツセンターの基本計画委託料の計上をはじめ、町民生活に密着した事業、少子・高齢化に向けた福祉施策の充実、教育環境の整備、環境整備、都市の基盤整備など、町民が安心して暮らしやすいまちづくりに配慮した予算編成になっております。

一人一人が輝くまちづくり、健康で安心して暮らせるまちづくり、安全で快適な潤いのあるまちづくり、環境に優しいまちづくり、にぎわいと交流の基盤を備えたまちづくり、活力ある地域整備を育むまちづくりを忘れることなく予算執行されることを期待して、賛成の討論といたします。

○議長（河野）ほかに討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより起立により採決を

行います。お諮りいたします。

第18号議案は原案のとおり決するに賛成の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(河野) 起立多数と認めます。よって、第18号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(河野) 続いて、第19号議案、平成14年度海田町公共下水道事業特別会計予算についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものでございます。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第19号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第19号議案については原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野) 異議なしと認めます。よって、第19号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(河野) 第20号議案、平成14年度海田町国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものでございます。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第20号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第20号議案については原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野) 異議なしと認めます。よって、第20号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(河野) 続いて、第21号議案、平成14年度海田町老人保健特別会計予算についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものでございます。

討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第21号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第21号議案については原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野) 異議なしと認めます。よって、第21号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(河野) 続いて、第22号議案、平成14年度海田町介護保険特別会計予算についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものでございます。討論がございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野) 討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより第22号議案について採決を行います。お諮りいたします。

第22号議案については原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野) 異議なしと認めます。よって、第22号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(河野) 続いて、第23号議案、平成14年度海田町水道事業会計予算についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきものでございます。討論がございますか。討論があるようでございますので、まず反対討論を許します。岡田君。

○1番(岡田) 第23号議案、平成14年度海田町水道事業会計予算に反対の立場から討論いたします。小泉内閣の発足以来、景気の回復の見通しは一向に立たず、医療や福祉の後退、企業の倒産、最悪の失業率の更新と、何一つよいものではありません。小泉内閣の支持が下がったのも、国民が構造改革の実態を見破りつつあるからです。施政方針で聖域なき構造改革を海田町の来年度の予算にそのまま反映させるということは、不況を一層促進し、弱者を切り捨てるというもので反対です。

水道料金はこの15年間値上げせずに済んだということですが、水道料金として並行して徴収されている下水道料金は、平成5年度32.8%、平成9年度には25.85%、今年度、平成13年度は27.8%と値上げされています。その上、水道料金を一般用では21.8%、業務用で11.8%、平均して17.9%値上げするということは、さらに暮らしを圧迫するということです。

この不況の中、一般家庭では電気代やガス代、水道代を節約して暮らしています。水は人間が生きていく上でなくてはならない大切なものです。これを切り詰めて暮らしているわけです。したがって、町の財政収入の減少は当然のことです。値上げよりも大切なことは、町民の暮らしが潤う景気対策を行うことです。水道料金をはじめとした公共料金は据え置くべきです。今一番大切なのは、町民の暮らしを守り、応援をすることです。海田町に住んでよかったと言える町政を実現することです。以上の理由からこの値上げの水道事業会計予算に反対をし、討論を終わります。

○議長（河野）続いて、賛成討論を許します。多田君。

○5番（多田）23号議案に賛成の立場から討論をいたします。昨今の経済状況から考えますと、水道料金の値上げには、家庭、企業に少なからず影響があると考えられます。しかし、過去に渇水期でも断水がないこと、15年間もの長きにわたり料金を据え置いてこられたこと、値上げされてもなお近隣市町より安いことなど、その経営努力には敬意を表します。安全でおいしい水を安定的に供給するために、老朽管の取替え、浄水場の安全対策、取水井戸の改修など、設備投資に多額な費用がかかることは理解できます。よって、23号議案に賛成いたします。

○議長（河野）ほかに討論がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより起立により採決を行います。お諮りいたします。

第23号議案は原案のとおり決するに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（河野）起立多数と認めます。よって、第23号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（河野）日程第11、同意第4号、助役の選任の同意についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（加藤）同意第４号、助役の選任の同意について、石原助役が平成14年３月31日付で退任することに伴い、助役の選任の同意をお願いするものでございます。同意をお願いする者の氏名は松岡修士さんでございます。経歴につきましては担当者から説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（河野）総務課長。

○総務課長（上條）助役の選任の同意についてご説明申し上げます。石原助役が平成14年３月31日付で退任するため、後任を松岡修士さんをお願いしようとするものでございます。助役につきましては、地方自治法第162条の規定に基づき町議会の同意を得て、町長が選任するものでございます。

それでは、松岡修士さんについてご説明いたします。住所は佐伯郡大野町対巖山３丁目13番３号、生年月日は昭和24年２月３日、現在53歳でございます。職歴でございますが、昭和46年４月に広島県に採用され、広島県税事務所、総務部消防防災課、会計課、林務部林政課勤務の後、昭和63年４月から平成２年３月まで本郷町企画振興課主幹として派遣され、その後、平成２年４月から平成５年３月まで企画振興部空港対策課、平成５年４月から平成７年３月まで企画振興部地域振興課、平成７年４月から平成９年３月まで林務部林政課、平成９年４月から平成12年３月まで総務部秘書課に勤務され、平成12年４月から福祉保健部ねんりんびつ推進室長に就任され、現在に至っております。

広島県職員として培ったその豊富な経験と卓越した行政手腕は、町長のよき補佐役として十分その重責を担うに適任であると判断し、同意をお願いするものでございます。

以上簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（河野）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（河野）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。これより同意第４号助役の選任の同意について採決を行います。この採決は起立によって行います。お諮りいたします。

同意第４号について原案のとおり同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（河野）起立多数と認めます。よって、同意第４号については原案のとおり同意する

ことに決定をいたしました。

この際ご紹介申し上げます。ただいま選任の同意をいただきました松岡修士さんが本日来庁されておりますので、本席に招致いたしたいと思います。松岡さんにご入場していただいでください。

(松岡氏 入場)

○議長（河野） それでは、松岡さんより発言の申し出がございますので、これを許します。
松岡さん。

○松岡 ただいま、助役選任につきましてご同意の議決をいただきました松岡でございます。私にとりましてご同意はまことに身に余る光栄でございます。今、改めまして責任の重大さを痛感いたしますとともに、身の引き締まる思いでございます。

昨今の長引く不況、あるいは雇用不安、さらには地方財政の悪化などなど、町政を取り巻く情勢には非常に厳しいものと存じております。私は非常に微力でございますけれども、町長さんはじめ、職員と一丸となりまして、海田町の発展のために全力を尽くす決意でございます。議長さんはじめ議員の皆様には格別の温かいご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

○議長（河野） それでは、松岡さんには助役という重要な職務に対し、お励みいただきたいと思います。松岡さん、お疲れさんでございました。どうぞご退場ください。

(松岡氏 退場)

○議長（河野） ここで3月31日をもって退任されます石原助役から発言の申し出がございますので、これを許します。助役。

○助役（石原） 3月31日をもって海田町助役を退任いたしますので、一言お礼のごあいさつをさせていただきます。平成11年の6月12日から1年と9カ月余り、振り返ってみますと一気に駆け抜けたという気持ちもいたしますし、またやつとここまで来たかというほっとした気持ちもございますが、議員の皆様方、執行部の皆様方の温かいご指導とご寛容によりまして、今日の日を迎えることができたことを、心から感謝申し上げます。

海田町では地方分権の大きなうねりの中で、住民生活に直結した行政の第一線で住民の多くの方々と出会え、またこれまで縁遠かった議会活動にも接することができ、貴重な経験を数多く得ることができました。これから広島市との合併問題をはじめ、次の時代をつくる海田町の総力を挙げたまちづくりが始まるわけでございますが、活力に富ん

だ、魅力あふれる、住民の住みやすい地域として発展されますよう、心からお祈りを申し上げます。

最後になりましたけれども、海田町の輝かしい発展と議員各位のご健康と今後ますますのご活躍を祈念いたしまして、お礼の言葉にかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（河野）以上で退任のあいさつを終わります。

続いて、海田町議会議員互助会の表彰式を慣例によりまして行います。議会事務局長。

○議会事務局長（園山）それでは、永年表彰を行います。お名前をお呼びいたしますので前の方へお願いいたします。勤続15年表彰でございます。住吉議員さん。

○議長（河野）表彰状、住吉充殿、あなたは海田町議会議員として、永年、地方自治の発展、伸張に寄与されました。その功績はまことに顕著であります。よって、記念品を贈り、これを賞します。平成14年3月22日、海田町議会議員互助会会長、河野道昭。

○議会事務局長（園山）続いて、勤続20年表彰でございます。田中議員さん。

○議長（河野）表彰状、田中千代殿、あなたは海田町議会議員として、永年、地方自治の発展、伸張に寄与されました。その功績はまことに顕著であります。よって、記念品を贈り、これを賞します。平成14年3月22日、海田町議会議員互助会会長、河野道昭。

以上で表彰式を終わります。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを許します。町長。

○町長（加藤）まず、専決処分についてでございますが、このたびの国会において、地方税法の一部を改正する法案が審議中でございます。この法案が成立し次第、課税事務上必要でございますので、海田町税条例の一部を改正する条例を専決させていただきたいと思っております。どうかご了承いただきますよう、お願いいたします。

議員の皆さん方には、去る3月5日から開催されました海田町議会定例会における本会議及び予算特別委員会におきまして、連日にわたり慎重にご審議を賜り、大変ありがとうございました。厚くお礼申し上げます。提案いたしました各議案及び各会計につきまして可決をいただき、本当に感謝しております。審議の過程におきまして、皆さん方からご意見、ご質疑をいただいております。これにつきまして、私は、当然のことでございますけれども、職員を督励しながら、効率的な行財政運営に努めてまいり所存でございます。今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。お礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（河野）以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

閉会に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。本定例会は、平成14年度予算案をはじめ、多数の重要案件を審議する極めて重要な議会でした。議員各位におかれましては、これらの審議に当たっては、まことに真剣に熱意あふれるものがあり、ご精励に対し深く敬意を表するものでございます。また、執行部各位におかれましても常に紳士的な態度を持って誠意を尽くした説明をされ、衷心より深くお礼を申し上げます。審議の経過で議員各位から述べられました意見や要望が十分反映されますよう、特段の配慮を払われまして、町政発展のため一層の努力をされることをお願い申し上げ、閉会のあいさつとさせていただきます。

以上で本日の会議を閉じます。これにて平成14年第1回海田町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さんでございました。

午前9時47分 閉会